|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年６月分児童扶養手当受給者への基本給付（申請不要） | 令和２年６月分児童扶養手当受給者への**「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給事務フロー**追加給付（要申請） | 公的年金給付等受給者への基本給付、追加給付（要申請） | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和２年６月３０日家庭支援課貸付・手当グループ家計急変者への基本給付（要申請） |
| 申請者（受給者） | ④届出【受給拒否時】受給拒否届出書 | 【必要時】収入が減少したことを示す書類【提出書類】申請書  | ③申請【必要時】提出書類の不備や添付書類不足時に支給要件を確認できる情報【提出書類】申請書、本人確認書の写し、受取口座を確認できる書類の写し、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類、簡易な収入（所得）見込額の申立書 |
| 町村（市は、各市で給付するため、府は関与しない。） | ③送付⑤受付確認送付 | ⑧送付⑫連絡②受付③確認④送付⑨送付⑤確認⑥入力⑦決定1. 申請

⑬提出 | 要配慮個人情報の収集⑱送付⑭受付⑮確認⑯送付④受付⑤確認⑥送付⑪受付⑫確認⑬送付1. 広報

【広報】広報誌・周知文書等②広報⑳支給⑨連絡⑩提出 |
| 大阪府 | ①-2要配慮個人情報の収集①-1個人情報の目的外利用1. 受給者データのコピー

②送付【案内書類】給付金の案内⑥確認⑦入力⑧支給給付金システム児童扶養手当システム | ⑤公簿での確認等要配慮個人情報の収集【通知書類】支給決定通知書⑪提出の求め⑰確認給付金システム⑩支給 | ⑱送付要配慮個人情報の収集⑮公簿での確認等給付金システム⑦確認⑯入力⑰決定要配慮個人情報の収集⑧提出の求め【通知書類】支給決定通知書⑭確認 |
| 他の行政機関 | 【児童扶養手当に係る個人情報を給付金事務に利用】1. -1個人情報の目的外利用

（児童扶養手当の証書番号・支給情報、氏名、住所、電話番号、所得、公的年金受給情報、金融機関、口座番号、児童の氏名・年齢・障がいの有無、配偶者と扶養義務者の所得）②-2要配慮個人情報　ひとり親家庭の情報、障がいの情報 | 　○　申請時に、必要に応じて都道府県等が確認又は他の行政機関等に求める・提供することに同意を求めている個人情報の例（１）公簿等で確認することがある情報　　　住民基本台帳情報（氏名、住所など）、照会等による情報（税情報、公的年金情報（年金の内容、年金額など））（２）他の行政機関に情報を求める・提供することがある情報　　　婚姻の解消情報、配偶者の死亡情報、配偶者の生死が明らかでないなど支給要件を確認する情報【参考】申請時に、本人確認書類として申請書に添付する書類　　　　運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し |